

## 東海北陸地方年金記録訂正審議会第1部会（第56回）議事要旨

1. 日 時 令和元年7月1日（月） 13時28分から15時20分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館11階 共用小会議室
3. 出席者 小川部会長、佐藤委員、浅岡委員、久野委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 2件）

厚生年金保険事案2件について、部会として1件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

## 東海北陸地方年金記録訂正審議会第4部会（第55回）議事要旨

1. 日 時 令和元年7月3日（水） 13時25分から16時21分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館11階 共用小会議室
3. 出席者 山田部会長、小寺委員、奥村委員、松井委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
  - (2) 諮問案件の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（国民年金 1件）

国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (2) 諮問案件の審議（国民年金 1件）

諮問案件に係る審議を行った。

諮問案件に係る審議に当たっては、被保険者が保険料を納付しているかなどに関して審議を行い、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

## 東海北陸地方年金記録訂正審議会第2部会（第56回）議事要旨

1. 日 時 令和元年7月4日（木） 15時09分から16時16分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館11階 共用小会議室
3. 出席者 蜂須賀部会長、大滝委員、岩田委員、長瀬委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 2件）

厚生年金保険事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

## 東海北陸地方年金記録訂正審議会第3部会（第56回）議事要旨

1. 日 時 令和元年7月5日（金） 13時21分から14時01分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館11階 共用小会議室
3. 出席者 村瀬部会長、木村委員、小掠委員、小林委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 1件）

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

## 東海北陸地方年金記録訂正審議会第1部会（第57回）議事要旨

1. 日 時 令和元年7月22日（月） 13時28分から15時00分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 会議室
3. 出席者 小川部会長、佐藤委員、浅岡委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 2件）

厚生年金保険事案2件について、部会として1件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第3部会（第57回）議事要旨

1. 日 時 令和元年7月23日（火） 13時28分から14時31分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 年金審査課内会議室
3. 出席者 村瀬部会長、木村委員、小掠委員、小林委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（脱退手当金 1件）

脱退手当金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

## 東海北陸地方年金記録訂正審議会第2部会（第57回）議事要旨

1. 日 時 令和元年7月26日（金） 13時26分から13時51分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 年金審査課内会議室
3. 出席者 蜂須賀部会長、大滝委員、岩田委員、長瀬委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 1件）

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

## 東海北陸地方年金記録訂正審議会第4部会（第56回）議事要旨

1. 日 時 令和元年7月29日（月） 14時34分から17時18分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 会議室
3. 出席者 山田部会長、小寺委員、奥村委員、松井委員
4. 議 題
  - (1) 口頭意見陳述
  - (2) 処分案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 口頭意見陳述（国民年金 1件）

口頭意見陳述に当たっては、請求者又はその家族その他の関係人に対し事実確認を行い、請求内容等の合理性を説明できるか確認が行われた。
  - (2) 処分案等の審議（国民年金 1件）

国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。